

# ミズノウエルネス笠岡 施設使用規則

## ○ 名称・目的

施設名称を『ミズノウエルネス笠岡』とし、近隣の地域住民の方々の健康づくりに寄与することを目的とする。

## ○ 所在地

施設の所在地は、笠岡市平成町63番地の2 笠岡総合体育館内（ミズノウエルネス笠岡）

## ○ 運営・管理

笠岡市委託事業、指導・運営管理：『ミズノスポーツサービス株式会社』

## ○ 使用資格

中学生以上の方とする。ただし、次に該当される方は利用できないものとする

- ・医師から運動等を禁じられている方
- ・集团的・常習的に反社会的行為を犯す恐れのある団体等に関係している方
- ・身体にいれずみをしている方

## ○ 営業時間及び定休日

- ・営業時間・・・9：00～21：00（祝日は17：00まで）
- ・定休日・・・毎週日曜日、年末年始（その他 団体の大会、施設点検のため臨時休館することがある）

## ○ 利用区分及び料金

### 定期利用（トレーニングルーム、スタジオ）

区分	種別	1ヵ月	3ヶ月	半年	年間
一般	全日	4,500円	13,000円	24,600円	45,000円
	平日	3,500円	10,000円	19,200円	34,800円
中高生 障がい者	全日	3,600円	10,000円	19,800円	36,000円
	平日	2,800円	8,000円	15,000円	27,600円

※平日種別の利用時間は、月曜日から金曜日の平日 9：00～17：00（土祝の利用はできません）

### スタジオ（教室）利用 \*有料教室を除く

区分	1ヵ月
一般	3,800円
中高生・障がい者	3,000円

### 一時利用

区分	1回
一般	800円
中高生・障がい者	640円

1. 定期、スタジオ（教室）利用は、毎月1日か15日を開始日とする。  
（新規登録時のみ日割り料金が適用される）
2. 定期・スタジオ利用の方は、トレーニングルームでの受付後、体育館窓口にて定期利用料金を納入する。  
納入した定期利用料金は、いかなる事由の場合でも返還しないものとする。  
一時利用の方は、券売機にて利用券を購入する。
3. 中高生の方は、学生証の提示と親権者の同意を得なければならないものとする。
4. 障がい者とは、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを有する者とし、手帳を提示しなければならない。
5. 定期利用希望者は、オリエンテーションを受講し利用を開始する。
6. 定期、一時利用者は、トレーニングルームとスタジオプログラムが利用できる。  
スタジオ（教室）利用の方は、スタジオプログラムのみ利用とし、トレーニングルームは利用できない。

## ○ 申込手続きについて

### 定期利用申込み

「笠岡市指定の許可申請書」、「ミズノウエルネス笠岡 利用申込書」と「健康アンケート」等に必要事項を記入の上、本人確認ができる物（免許証やマイナンバーカード等）を提示し、トレーニングルーム受付に書類を提出し申込みものとする。

55歳以上の方は運動を安全に行っていただくために、1年以内の健康診断書等の提出を推奨する。

トレーニングの内容によっては医療機関の診断書等を提出いただく場合や、利用をお断りすることがある。

## ○ 継続手続きについて

定期、スタジオ（教室）利用を継続する場合は、利用期限内にトレーニングルーム受付へ申請し体育館窓口にて定期利用料金を納入する。

納入がない場合は、翌月の利用ができないものとする。

## ○ 区分変更手続きについて

定期、スタジオ（教室）利用の種別を変更する場合は、原則として利用期限の切れる日以降からの変更とする。

## ○ 個人登録者カード

オリエンテーションを受講し定期利用料金を納入後、個人登録者カードを発行する。

施設を使用する際は、個人登録者カードをトレーニングルーム受付に提出するものとする。

## ○ 事故

自己の責任と危険負担において、施設を利用していただくものとする。

施設でも十分な監視体制はとりますが、利用中に生じた盗難・傷害等不慮の事故については、施設の責に基づき傷害事故についてのみ、施設が付保している保険の範囲内においてその責を負うものとする。

## ○ 施設の閉鎖

- ・天災・地変等の理由により施設利用が不可能となったとき
- ・施設の設備等やむを得ない事態が発生したとき
- ・法令の制度改正、社会情勢、経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由が発生したとき
- ・行事等で施設が使用できないとき

※スタジオプログラムは、大会や行事等で休講となることがある

臨時休館等のお知らせは、ミズノウエルネス笠岡のホームページで発表するものとする

(<https://shisetsu.mizuno.jp/mss-7356>)

## ○ 変更事項の届出

住所・連絡先等の個人使用申請書記載事項に変更が生じた場合は、速やかに手続きを行うものとする。

## ○ 禁止事項

- ・酒気を帯びて利用すること
- ・運動ができる服装や室内専用シューズ以外で利用すること
- ・マナーや規則を守らない行為
- ・施設内において著しく粗野もしくは乱暴な言動で迷惑をかけること
- ・トレーニングルーム内での携帯電話の通話
- ・動画及び写真の撮影
- ・危険物や個人のトレーニング器具の持ち込み

## ○ その他

利用者からお預かりする個人情報には厳重に管理し、必要事項の連絡に限定して利用させていただきます。